

新型コロナウイルス関連情報

(日本等からオランダに来る渡航者に対する入国制限措置の解除)

オランダ政府は、現在行われている EU・シェンゲン域外からオランダに来る渡航者に対する入国制限措置について、昨6月30日(火)に欧州理事会が共通の入国制限措置の解除対象国リストに基づいて入国制限を段階的に解除するよう関係国に対して勧告したことを受け、同リストに掲載された日本を含む14か国からの渡航者に対する入国制限措置を本日7月1日(水)付で解除することを決定しました。

7月1日(水)時点では、以下の14か国と中国がリストに掲載されています(中国については、中国側の EU 市民の受け入れが条件)。

アルジェリア、オーストラリア、カナダ、ジョージア、日本、モンテネグロ、モロッコ、ニュージーランド、ルワンダ、セルビア、韓国、タイ、チュニジア、ウルグアイ

上記リストは、欧州理事会において、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて2週間ごとに更新されるほか、急激に状況が変わった場合には速やかに変更されることになっており、今後の状況次第では、日本が再び入国制限措置の対象となる可能性もありますので、オランダに渡航される方は、渡航前に最新の情報を確認するようにしてください。

なお、日本の外務省は、現在もオランダを含む欧州地域への渡航に対して、感染症危険情報レベル3(渡航は止めてください。(渡航中止勧告))を維持しておりますのでご注意ください。また、日本からオランダに渡航する場合は、オランダ入国後に自己隔離等の検疫措置は特段要請されていませんが、オランダから日本に渡航する場合については、入国に際し、PCR 検査と14日間の自己隔離が要請されております(7月1日(水)現在)。